



おにぎり通信

2023年12月16日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷、銀座、日比谷、秋葉原、日本橋、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

11月30日名古屋高等裁判所は、国が2013年から2015年に生活保護基準額を引き下げた決定について、控訴審判決で初めて違法と認定しました。さらに一連の訴訟で、初めて司法が国に賠償を命じました。また、厚生労働相に「重大な過失がある」との判断も示しました。名古屋高裁の判決は、「生活扶助は国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(憲法25条)を基礎とする制度」だと改めて述べています。

日付	17日 (日)	18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)	23日 (土)	24日 (日)
東京都 千代田区	晴 14/9 10%	晴時々曇 11/3 20%	曇 8/3 40%	晴時々雨 10/3 80%	晴 12/3 10%	晴 9/1 10%	晴 10/0 10%	晴 9/1 20%

【福祉行動報告】Aさん 生活保護の申請のため千代田福祉事務所に行かれ、生活保護費受給開始までの期間、簡易宿泊所に入寮されることになりました。

福祉行動を希望の方は、

おにぎりを配る時に、お声がけください。

病院や生活相談等で、福祉事務所に行くことを希望される方は、おにぎりをお渡しに伺った際に声がけ下さい。毎週土曜日の訪問活動の時に声がけ頂いた場合、翌週以降に福祉事務所まで同行します。

中央区福祉事務所・中央区築地1-1-1 中央区役所4階

千代田区福祉事務所・千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階

【みんなのつくえ】

「すいませ～ん、お菓子ないんですか？」と小学生の声、そこに現れたのはお店の店員さんではありません。牧師さんです。当然お金はとりませんただです。小学生だけではなく、大人もただです。生活に困っているかいがないかそんなことも関係ありません。みんな無料です。

コロナ禍の北九州の教会でなんだかおもしろいことがはじまりました。はじめりは大量に届いたパン。コロナ禍で教会には人が来ない、どうしよう、、、じゃあ教会の玄関に置いておこう。数日後、無くなった、、、また、数日後、今度は大量のたけのこが教会に届きました。じゃあ、また置いてみようか、、、実はそんなところからはじまり、こんなに長く続くななんて思わなかった。でも、今も続いています。南小倉バプテスト教会の谷本仰牧師のSNSには毎日「みんなのつくえ」の様子がアップされています。

この「みんなのつくえ」がコロナ禍で困窮した人々の生活を支えたことは確かです。そのことのお礼を伝える人もいます。でも、南小倉バプテスト教会では、あえて困窮した人だけに物を渡すのではなく、すべての人に「みんなのつくえ」の物を渡します。そして、「みんなのつくえ」のことを知った見ず知らずの人たちが誰かに役立ててほしいと全国から食料などを届けます。一度も会ったことのない人たちの間で「みんなのつくえ」を介して物が届けられます。谷本牧師はこのことを振り返って、人には誰かに与えたいという本能があるのではないかという思いに至ります。「みんなのつくえ」の冒険はこれからも続きます。

おにぎりを包むラップや読み終わった通信は、放置せずゴミ箱へ
おにぎりは、お1人1個で、その日のうちに召し上り下さい



よつや なかま ちよだくこうじまち せい きょうかい
四ツ谷おにぎり仲間 千代田区麴町6-5-1 聖イグナチオ教会
れんらくさき れんらくかのうじかん まいしゅうどようびごご じ
連絡先 080-7967-8672 (連絡可能時間 毎週土曜日午後3時～6時)